

平成27年度 第2回予防接種運営委員会 会議録

日 時	平成28年2月12日（金） 14:00~15:00
会 場	芦屋市医師会医療センター2階
出席者	委員長 高 義雄 委員 河盛 重造 委員 澤田 喜博 委員 三井 幸裕 委員 荒谷 芳生 事務局 越智 恭宏 瀬戸山 敏子 米川 彩佳
欠席者	委員 松本 圭司
事務局	健康課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 委員長のあいさつ

(2) 議題

議題1 平成27年度予防接種事業実績について（資料1）

議題2 平成28年度予防接種事業実施計画について

- ・ 風しん予防接種費用助成事業について（資料2）
- ・ B型肝炎の定期予防接種について（資料3）
- ・ MRワクチン自主回収における麻しん抗体検査および追加の接種に関するお知らせ（資料4）

議題3 その他

2 提出資料

資料1 平成27年度予防接種事業実績について

資料2 成人の風しん予防接種費用の一部を助成します

資料3 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会の審議について

資料4 乾燥弱毒性麻しん風しん混合ワクチンの製造販売会社による自主回収への対応について

3 審議経過

(開会)

(事務局越智) 定刻になりましたので、平成27年度第2回予防接種運営委員会を開催いたします。会議運営上のご説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第7条により、会議は公開が原則となっておりますので、本日の会議は公開とさせていただきます。また議事録及び議事録中の発言者名につきましても公開とさせていただきます。議事録を正確に作成するためにレコーダーでの録音をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、高委員長、ご挨拶並びに議事の進行につきましてよろしくお願いします。

(高委員長挨拶)

(高委員長) それでは、議題に入ります。議題1平成27年度予防接種事業実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局米川) 平成27年度予防接種事業実績について4月から12月までの中間報告となりますが、報告いたします。

(資料1)の説明

(高委員長) ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問はございませんか。

(河盛委員) MR2期ですが、毎年4月になってから接種をしに来られる方がいらっしゃり、任意の予防接種となってしまいます。春休みに接種すればよいと考えている方が若干いらっしゃるようです。なので、3月末までに接種してくださいとはっきり分かるように広報してほしいということと、できればもう一度未接種者に対して勧奨してもらえたらと思います。

(高委員長) わかりました。MR2期の広報をお願いしたい、ということでしょうか。事務局で検討してください。

(事務局米川) はい、わかりました。

(高委員長) 何かございませんか。引き続き議題2について事務局から説明をお願いします。

(事務局米川) (資料2)(資料3)の説明

(高委員長) B型肝炎のことですね。では続けて資料4について説明をお願いします。

(事務局米川) (資料4)の説明

(高委員長) ありがとうございます。では、資料2の風しん予防接種費用助成についてですが、特に問題ないですね。昨年同様ですね。資料3のB型肝炎ワクチンの定期予防接種について何かご意見ございますか。

(河盛委員) 確認ですが、対象者は平成28年4月以降に出生した者となっておりますが、まだ追求しない方がよいかもしれませんが4月1日生まれの方も含まれますか。

(事務局越智) 文章通り解釈すると含まれると読み取れますが、詳細が分かりましたらまた連絡をさせていただきます。

(高委員長) B型肝炎ワクチンは現在も3回接種ですよ。

(河盛委員) はい、3回です。

(高委員長) 接種間隔は今と同様に半年程度あけて、というものですか。

(河盛委員) はい、1か月後と大体半年あけてという間隔です。

(高委員長) この件について他に何か質問はございますか。接種のタイミングは4種混合と同様の時期になるのですか。

(河盛委員) 4種混合というより、ヒブワクチンと同じような時期となります。2か月、3か月で接種してというところは同じ時期で、3回目だけ時期がずれます。

(高委員長) 4種混合とヒブは一緒に接種している人が多いのですかね。小児肺炎球菌ワクチンも同時にできるのですか。

(河盛委員) たくさん接種するワクチンがあるので、保護者が納得すれば可能です。

(高委員長) 資料1のヒブワクチン1回目接種者が515名、小児肺炎球菌ワクチン1回目接種者が513名なのは2名ほど接種を拒否したのですかね。2人ほど違いますが。あとは大丈夫ですかね。

では、資料4に移ります。これはややこしいですね。市内での該当者は43名ですか。

(事務局米川) はい。内訳としてはMR1期が22名、2期が21名です。

(高委員長) 採血しないとイケないのですよね。対象の方全員にとりあえず追加接種をする、という風にはできないのですか。

(事務局米川) このワクチンを使用した医療機関に販売業者等が説明にまわる予定と聞いており、その時に今回の件の対応方法についてフローチャート形式のマニュアルが渡されるようです。そのフローチャートを読むと抗体検査をして抗体価が足りない方にはワクチンを接種するようになっております。

(高委員長) 河盛委員、どうですか。

(河盛委員) まずは該当医療機関に連絡をするということですね。抗体検査はしないとイケないのですか。

(高委員長) そういう風に読み取れる、とのことですね。

(事務局米川) メーカーから直接聞いたわけではないのですが。

(河盛委員) メーカーか卸しはもう該当の医院に説明に行っているのですか。

(事務局米川) 2月15日以降の予定です。

(河盛委員) 1期の接種についてはある程度抗体価が上昇したら2期でも追加接種があるので良いと思うのですが、2期については抗体価の上がりが悪かったら、どうなのでしょう。これもある程度上がっていたらよいという判断なのか分かりません。

(高委員長) 今までこういう経験はないですからね。一応全員行うのがよいのではと思いますが。保護者にはどうやって通知しますか。

(事務局米川) 検討中です。

(河盛委員) 医療機関に全て任せてしまうと大変なので、市が対象者へハガキ等で通知し、連絡がつかないところについては医療機関に連絡をとってもらおうというのはいかがでしょうか。

(高委員長) 医療機関にすべて任ずるのはしんどいですね。やはり行政の方でやってもらった方がよいですね。

(事務局瀬戸山) こういう案内が来ているので市としては案内を受けて、ワクチンの不備があったため抗体価の検査を希望される方は接種医のところへ行って相談してくださいという

御案内をし、力価が低ければ再接種も可能ということを伝えます。定期接種期間内であれば定期予防接種としての取扱いを行えますが、期間を過ぎてしまえば任意接種となってしまいます。そのあたりを文章化した上で医療機関ともご相談できればと思っております。

(高委員長) 定期予防接種というのはしなければならぬ予防接種のことですよね。それに不備があったのですから希望の方のみに実施ではなく、勧奨という形にした方がよいのではないのでしょうか。

(事務局瀬戸山) 抗体検査を勧奨する、ということですね。

(高委員長) なぜ抗体検査をしないといけないか、という話になりますね。検査なしで接種できたらいいのですけどね。

(事務局瀬戸山) 市は案内に係る文章を作成して、検査や接種に関しては主治医の先生と必ずご相談くださいという内容で作成します。

(河盛委員) 年齢内であれば定期予防接種になるとのことですが、任意となってしまった場合の接種の費用はどうなりますか。

(事務局瀬戸山) 任意予防接種であっても、費用はメーカーが負担します。市が費用を負担することはありませんが、市民に周知するという動きは必要かなと考えております。

厚生労働省が定めている期間内であれば定期予防接種として扱います、となっております。今回再度接種することで副反応がでた際の補償は定期予防接種の期間内であれば定期予防接種としての扱いとなりますが、期間を超えた方が接種し副反応が起きた場合、任意接種の扱いに準ずる形となります。

(高委員長) 主治医の先生とよく相談して対応していくしかないですね。他に意見はございますか。そのほか何かございますか。

(河盛委員) 高齢者肺炎球菌が始まって時間が経過しましたが、副作用の報告は出ていますか。

(事務局米川) 特に情報としては入ってきておりません。

(高委員長) 他に何かありませんか。

(事務局米川) 来年度の定期予防接種の高齢者肺炎球菌について、平成28年4月1日付での芦屋市民の方を対象者とし、5月中旬に対象者に案内を発送予定です。今年度同様予防接種の契約は4月1日からの予定です。また、今年度接種間違いが4件発生しています。乳児期のものが多いですが、平成28年10月からB型肝炎の予防接種が始まるに辺り、再度予防接種についての注意点などを医師会の先生方に対して周知する機会を持てたらと思います。河盛先生に注意点などご説明していただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(高委員長) 説明会をしたい、ということですね。

(河盛委員) 9月ぐらいでいかがですか。

(事務局米川) よろしく申し上げます。ヒトパピローマウイルスワクチンの副反応の件で平成25年度までに接種された方で体調の変化をきたした方に対する補償の請求期限が平成28年3月31日までになるということを広報でお伝えしましたが、この件についても特に反応はありませんでしたということも併せてお伝えします。

(河盛委員) この件で既に芦屋市で把握されている方はいらっしゃるのですか。

(事務局米川) いないです。

(河盛委員) 副反応というより、ヒトパピローマウイルスワクチン接種後の不都合な反応ですね。ただ、このワクチンを接種しないことで毎年多くの方が子宮頸がんが原因で死亡しているという現状もございます。

(高委員長) その他に何かございますか。では、これで終了といたします。事務局にお願いします。

(事務局越智) 委員長ありがとうございました。次回の開催は夏ぐらいの時期で第1回の開催を予定しています。先ほど申し上げましたB型肝炎についての政令・法律等の情報が入りましたら改めてご連絡させていただければと思います。この委員会ですが、任期と致しましては平成28年3月31日までになっております。改めて委員のお願いに上がらせていただきたいと思いますので引き続きよろしくお願い致します。B型肝炎やMRワクチン回収後の先生への通知の文章等、市の方でまとめさせていただいて、また先生方とご相談させていただきたいと思いますのでどうぞご協力よろしくお願い致します。本日の予防接種運営委員会はこれで終了とさせていただきます。